

「(仮称)平泉町社会教育施設」愛称募集

令和4年7月にオープン予定の「(仮称)平泉町社会教育施設」は、公民館、図書館を集約し、合わせて子育て支援機能、多目的ホール機能を備えた複合施設となっており、賑わいのまちづくりを支える、町民の学習、交流拠点として、町の中心部に建設を進めています。

この新しい施設が、大勢の皆さんに親しまれ利用してもらえるよう、広く愛称を募集いたします。

- 愛称の基準：**(1) 施設全体の特徴やコンセプトがイメージできるもの。
(2) 子どもから年配の方まで、誰もが分かりやすく、親しみやすいもの。
(3) 応募者自身が創作した未発表のもので、他の愛称や商標などに類似していないもの。

応募資格：平泉町内に居住・通勤通学している者(応募点数は1人1点まで)

募集期間：令和3年10月1日(金)～11月1日(月)【必着】

応募方法：必要事項を記入のうえ、郵送、ファックス、電子メール、応募箱への投函のいずれかにより応募してください

応募先：平泉町教育委員会事務局(社会教育係)

郵送：〒029-4109平泉町字志羅山45番地2 FAX：0191-46-2015

電子メール：kyoiku@town.hiraizumi.iwate.jp

応募箱：応募箱への投函【町役場1階(町民ホール)・平泉町公民館・町立図書館】

表彰 ●最優秀賞 1点…賞状+図書カード3万円分 ●優秀賞 4点…賞状+図書カード3千円分

※受賞作品の応募者が複数の場合は、愛称の説明内容等を考慮して受賞者を決定し、これによりがたい場合は抽選となります。

結果発表 受賞者へ直接お知らせするとともに、広報ひらいずみや町のホームページなどで発表します。

その他 ●採用作品の著作権、商標権、その他一切の権利は平泉町に帰属するものとなります。

●応募作品に著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となるとともに、結果発表後であっても、採用を取り消すことがあります。

●応募作品について、補作や一部変更をする場合があります。

●決定した愛称は、ロゴデザインを制作し、施設サインや広報物等で使用する場合があります。

●応募用紙等は返却しない。また、応募に係る費用は応募者の負担となります。

●必要事項の記載がない応募は無効となる場合があります。

●募集に伴う個人情報厳正に管理し、この募集事業以外の目的には使用しません。ただし、受賞者は、作品とともに氏名、居住地区、年齢を公表いたします。

※切り取り

応募用紙

平泉町教育委員会事務局(社会教育係)

〒029-4109平泉町字志羅山45番地2 FAX：0191-46-2015

電子メール：kyoiku@town.hiraizumi.iwate.jp

応募箱：町役場1階(町民ホール)・平泉町公民館・町立図書館

応募者	(ふりがな) 氏名	()		
	住所 (電話番号)	(-)		
	年齢	歳	性別	
	職業	※学生の場合は学校名と学年		
※応募者が18歳未満の場合は、記入してください	(ふりがな) 保護者氏名	()		
(ふりがな) 愛称	()			
愛称の説明	(意味や考えた理由、込めた思い等)			